

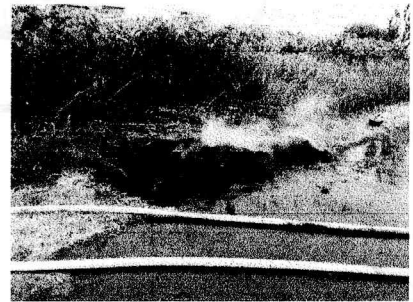
春の火災予防運動



4月20日(水)から4月30日(土)まで、全市一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。これからの時期は空気が乾燥し強い風が吹くため、火災が発生すると近くの建物などに延焼する危険があり、被害が大きくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

また、雪解けとともに野火火災も発生しやすくなりますので、たばこのポイ捨てやごみ焼きは絶対に行わないようにしましょう。

野火火災のようす ▶



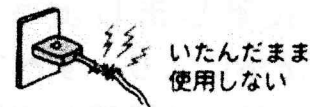
電気火災が出火原因の第1位です！！

令和3年中に札幌市で発生した火災は383件でした。出火原因で最も多かったのは電気関係によるもので、平成30年から令和3年まで4年連続で第1位となっています。特に電気コードに起因した火災が増えておりますが、ちょっとした心がけで防ぐことができますので、ぜひ実践してみましょう。

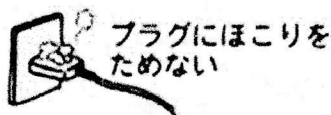
- ・ 電気コードに重いものをのせない。
- ・ 傷んだ電気コードを使用しない。
- ・ 電気コードをきつく束ねない。
- ・ 電気プラグにほこりをためない。
- ・ タコ足配線をしない。



重いものをのせない



いたんだまま使用しない



プラグにほこりをためない

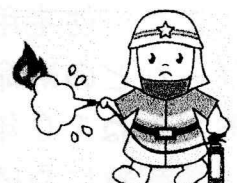


タコ足配線をしない



コードをたばねない

発行：札幌厚別区防火委員会
事務局：札幌市厚別消防署内（厚別区厚別中央1条5丁目）
電話：011-892-2100 FAX：011-271-0686



あつべつ火災マップ（令和3年中の火災発生状況）



●町内会（自治）連合会別火災件数

厚別中央	厚別南	厚別西	もみじ台	青葉町	厚別東	計
3	6	5	2	0	3	19

●主な火災原因

こんろ	電気関係	ストーブ	たばこ	放火(疑い)	その他
7	3	2	1	1	5

住宅用火災警報器の2つのポイント！！

①設置しましょう！

法令により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。（自動火災報知設備等が設置されている住宅は除きます。）

②維持管理（交換）しましょう！

「いざ」という時にきちんと作動するよう、日ごろから点検とお手入れを心がけましょう。

また、住宅用火災警報器本体は、センサーなどの寿命により交換が必要です。おおむね10年を目安に新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

設置義務です
住宅用火災警報器



札幌市民共済生活協同組合

私ども札幌市民火災共済は安全・安心な暮らしを守る地域に密着した火災共済事業を行っています。その他、当組合をご利用の方が加入できる各種「賠償保険」、近年増加傾向にある自然災害を補償する「火災共済補完火災保険」、クガや肺炎による通院・入院・手術を補償する「医療保険」などを取扱っています。

加入料

札幌市・石狩管内（江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村）及び小樽市にお住まいか、区内の住居を賃家にしている方が対象となります。

火災共済の掛金

1,000万円ご加入の場合
旧掛金 9,600円 ▶ 新掛金 8,000円

火災共済の掛金

1,000万円ご加入の場合
旧掛金 4,800円 ▶ 新掛金 4,000円

最高加入限度額 4,000万円・1,500万円

見直しませんか？
火災共済の掛金が8月からお安くになりました！



札幌市北区北20条西4丁目2-12（レンセイカビル3階）
お問合せ時間は 平日午前9:30～午後4:30まで 無料の請求はホームページからでもできます。公式WEBサイト簡単見取りはコチラから▶
TEL 011-700-2011
北海道知事認可37社第2672号指令 札幌市民共済

